

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和3年1月1日
(第37期) 至 令和3年12月31日

株式会社土木管理総合試験所

長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1

(E31723)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年3月23日
【事業年度】	第37期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【電話番号】	026-293-5677
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門長 西澤 清一
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【電話番号】	026-293-5677
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門長 西澤 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (千円)	—	5,663,023	6,066,262	6,207,980	7,341,284
経常利益 (千円)	—	495,862	525,031	410,355	590,586
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	326,165	305,686	293,044	213,303
包括利益 (千円)	—	306,750	314,106	272,237	230,120
純資産額 (千円)	—	4,009,111	4,211,335	4,400,208	4,358,022
総資産額 (千円)	—	5,211,740	5,569,845	6,088,331	6,915,004
1株当たり純資産額 (円)	—	277.71	291.72	301.68	306.62
1株当たり当期純利益 (円)	—	23.20	21.17	20.19	14.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	23.08	21.14	20.16	14.87
自己資本比率 (%)	—	76.9	75.6	72.3	63.0
自己資本利益率 (%)	—	9.3	7.4	6.8	4.9
株価収益率 (倍)	—	20.9	21.4	16.3	22.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	553,836	612,774	519,315	641,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△1,218,328	△304,546	△239,761	△1,156,144
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	652,701	△176,890	13,255	363,951
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	758,014	889,351	1,181,916	1,031,092
従業員数 (名)	—	401	417	450	477

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。

4. 第33期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第33期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 第35期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第34期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (千円)	4,800,700	5,650,574	5,977,949	6,059,695	6,637,405
経常利益 (千円)	308,282	522,087	527,204	508,280	465,756
当期純利益 (千円)	188,728	351,627	303,863	378,700	201,642
持分法を適用した場合の投資損失 (△) (千円)	△2,700	—	—	—	—
資本金 (千円)	764,493	1,181,261	1,181,261	1,204,820	1,204,820
発行済株式総数 (株)	13,343,600	14,843,600	14,843,600	14,997,695	14,221,995
純資産額 (千円)	2,978,823	4,037,272	4,237,673	4,512,448	4,458,691
総資産額 (千円)	3,977,800	5,233,498	5,589,031	6,118,798	6,729,549
1株当たり純資産額 (円)	229.91	279.66	293.54	309.38	313.71
1株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	8.5	9.0	9.5
(1株当たり中間配当額)	(3.75)	(3.75)	(4.00)	(4.50)	(4.50)
1株当たり当期純利益 (円)	15.19	25.01	21.05	26.09	14.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.11	24.88	21.02	26.05	14.05
自己資本比率 (%)	74.8	77.1	75.8	73.7	66.3
自己資本利益率 (%)	6.9	10.0	7.3	8.7	4.5
株価収益率 (倍)	48.1	19.4	21.5	12.6	23.3
配当性向 (%)	49.4	30.0	40.4	34.5	67.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	292,977	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△698,722	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	231,824	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	769,804	—	—	—	—
従業員数 (名)	394	393	409	421	421
株主総利回り (%)	102.1	136.7	130.3	99.0	101.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,064	805	575	464	437
最低株価 (円)	327	463	414	234	321

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

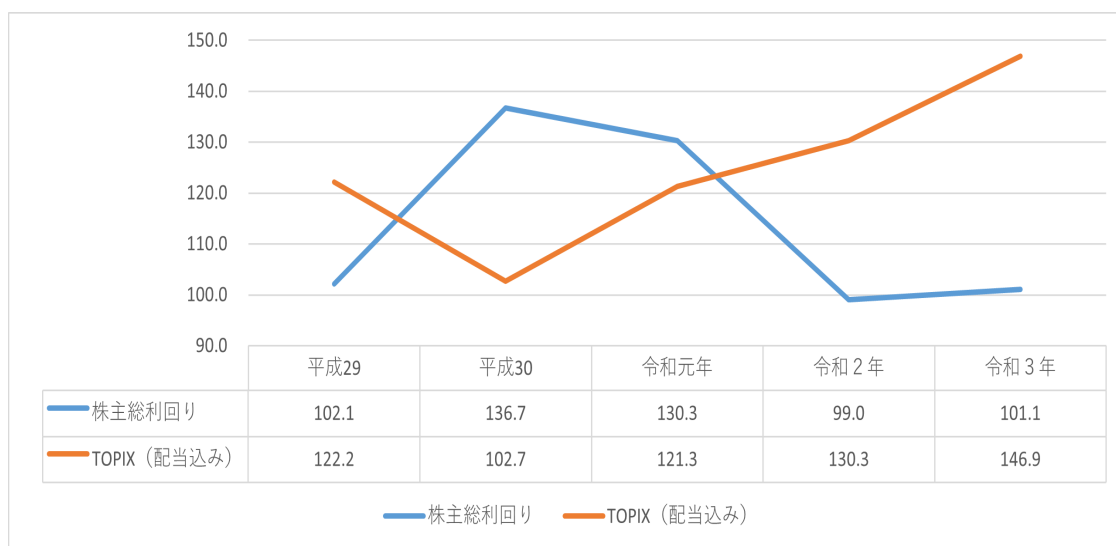
2. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の行使により536,000株の発行を行っております。この結果、第33期末の発行済株式総数は13,343,600株となっております。

3. 第34期は、新株予約権の行使により1,500,000株の発行を行っております。この結果、第34期末の発行済株式総数は14,843,600株となっております。

4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
6. 第34期以降は連結財務諸表を作成しておりますので、第34期以降の持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、平成28年10月4日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
8. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株価を算定しております。
9. 第36期は、新株予約権の行使により普通株式16,000株を、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式123,500株を、従業員持株会に対する新株式発行として普通株式14,595株を発行しました。この結果、第36期末の発行済株式総数は14,997,695株となっております。
10. 第37期は、自己株式775,700株の消却を行っております。この結果、第37期末の発行済株式総数は14,221,995株となっております。

[株主総利回り]



2 【沿革】

当社現代表取締役社長の下平雄二は、将来インフラ整備に伴う需要が拡大すると確信し、昭和60年5月に長野県長野市において、土質・地質調査試験を主な業とする「中央資材検査所」を創業しました。その後、昭和60年10月法人組織として「株式会社中央資材検査所」を設立し、昭和61年4月に商号を現在の「株式会社土木管理総合試験所」に変更しております。

年月	概要
昭和60年5月	中央資材検査所を創業
10月	(株)中央資材検査所に組織変更
昭和61年4月	(株)土木管理総合試験所に商号変更
平成4年2月	本店を長野県長野市金井田に移転
平成10年6月	本店を長野県長野市篠ノ井御幣川に移転
平成12年4月	非破壊試験部を新設
平成14年5月	子会社(株)エコランド・ディケイを設立
平成16年9月	フジ測量設計(株)を買収
平成17年8月	(株)中山特殊工業を買収
平成18年2月	子会社(株)エコランド・ディケイを吸収合併
3月	試験品質の信頼性向上を目的としてISO17025認証取得
9月	子会社(株)中山特殊工業を吸収合併
平成19年5月	長野県千曲市に中央試験センターを開設
平成20年11月	子会社フジコスDK(株)(旧商号フジ測量設計(株))を吸収合併
平成21年4月	多摩ボーリング(株)より地質調査事業を譲受
平成24年3月	レーダ探査業務開始に伴い物理探査事業部開設
11月	(株)日新企画設計(株)平成調査設計(株)マル補償コンサルタントの全株式を取得し子会社化
平成26年4月	宮城県仙台市に東日本試験センター開設
平成27年1月	(株)日新企画設計が子会社(株)マル補償コンサルタントを吸収合併
4月	(株)日新企画設計が子会社(株)平成調査設計を吸収合併
8月	東京証券取引所市場第二部上場
平成28年4月	山口県山口市に西日本試験センター開設
10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成29年4月	東京都台東区に東京本社を開設
7月	子会社(株)日新企画設計を吸収合併
平成30年10月	宮城県仙台市に新東日本試験センター開設 株式会社アイ・エス・ピーを子会社化
平成31年4月	ベトナム駐在員事務所開設
令和2年1月	株式会社アースプラン及び株式会社クリエイトを子会社化
令和2年8月	ベトナム現地法人 C.E.LAB INTERNATIONAL CO., LTD設立 株式会社沖縄設計センターを子会社化
令和3年1月	株式会社アドバンスドナレッジ研究所を子会社化
10月	北海道苫小牧市にジオロボティクス研究所を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されており、主に土木建設工事に係る試験総合サービス事業を展開している他、地盤補強サービス事業、ソフトウェア開発販売事業及びその他事業を行っております。

当社及び連結子会社の事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

業務区分	業務内容	会社
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験 非破壊調査試験 環境調査試験	当社 株式会社沖縄設計センター 株式会社アースプラン 株式会社クリエイト C. E. LAB INTERNATIONAL CO., LTD
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	当社
ソフトウェア開発販売事業	ソフトウェアの開発販売	株式会社アイ・エス・ピー 株式会社アドバンスドナレッジ研究所
その他	試験機器販売	当社

(1) 試験総合サービス事業

土木建設工事に於いて建造物や道路、橋、トンネルなどのインフラを整備するためには、法令等で定められた試験を行う必要があり、また、その場所が安全に構造物を施工できるかを調査する必要があります。当社では、構造物が安全に建設できるように土や地盤の状態を調べる土質・地質調査試験、コンクリート構造物、鋼構造物等の状態や劣化を調査する非破壊調査試験、土木建設工事等が環境に与える影響を詳細に調査分析する環境調査試験を行っております。特に日本では地盤の軟弱なところや山地、傾斜地などに構造物を施工せざるを得ない場合が多く、近年の災害の激甚にともなって、これらの調査は非常に重要なものとなっております。試験総合サービス事業では、土木建設工事の進行に応じてこのような土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験の多種多様な調査・試験を当社にて一括受注できるワンストップサービスを行っております。

試験総合サービス事業の業務区分における土木建設工事の進捗状況との関係は以下のとおりであります。

業務区分	土木建設工事の進捗状況			
	施工前	施工中	完成後	維持管理
土質・地質調査試験	○	○	—	—
非破壊調査試験	—	—	○	○
環境調査試験	○	○	○	—

これに加えて営業部門が技術部門と連携し、土木建設現場（フィールド）にて顧客が抱える課題を聴取し、顧客がどのような調査・試験を実施すべきかを提案します。調査・試験結果の報告時には分析結果の活用法や考察を加えるなどのサポートを行う、フィールド&サポート型のコンサルティング営業を行うことにより、他社との差別化を図っております。当社では以下の試験調査を実施しており、各試験は大別すると試験センター内で行われる室内試験と土木建設現場で行う現場試験とに分類されます。

a 土質・地質調査試験

土質試験におきましては、施工前や施工中において、土質等の状態確認を行うための調査試験を現場で直接行うほか、室内試験として土壌の水分や粒径、密度、強度等を確認する試験や液状化対策のための試験等を当社の試験センターにて実施しております。

地質調査試験におきましては、現場試験として設計に必要な地質調査及び地すべり等の対策に必要なボーリング調査を行っております。

また、官公庁等の公共事業を行う際に、土地の取得や建物等を移転する必要がある場合には、国・地方公共団体等は正当な補償を行わなければなりません。所有者や借家人等の関係者に生じる補償の算定を行う、補償コンサルタント業務を行っております。さらに、設計測量業務も受注しております。

b 非破壊調査試験

非破壊調査試験におきましては、橋梁、トンネル等のコンクリート構造物の経年に伴う強度の劣化や内部傷を超音波やレーダを用い非破壊にて調査し、その影響を診断する業務を行っております。

また、道路や鉄道の路盤及びトンネル壁面の維持管理のための定期点検を目的として、長距離を短時間で診断可能な高速移動型非接触3Dレーダ探査車両(以下RSV)を用いた物理探査業務も行っております。これは、レーダ探査を高速(最大速度約80km/h)移動しながら行うことが可能なため、高速道路では車線規制等を行うことなく、鉄道においては列車の運行していない時間帯に短時間で効率的な探査を行うことが可能となっております。RSVの高速探査結果をAI、独自アルゴリズムにて処理を行い高速解析を実現しております。

c 環境調査試験

環境調査試験におきましては、土木建設工事等による人体や自然への影響が心配される環境汚染に対し自然環境に係る調査試験を行っております。現場調査では自然環境に関する動植物の植生調査、生活環境に関する室内空気環境測定、騒音・振動調査等を行っております。また室内分析試験では、安全を支える環境水・排水等の水質分析、土壌汚染分析等の環境計量分析を行っております。これらより得られた調査試験結果において環境に対しての総合的な評価を行っております。

また、当社の分析したデータの信頼性の確保を目的として計量証明事業登録を行い計量証明書の発行を行っております。

(2) 地盤補強サービス事業

当社が行う地盤補強サービス事業におきましては、主にハウスメーカー等に対する建設物の建設予定地や中・大型物件の建設予定地に係る補強工事が主な事業内容となっております。社会インフラや一般住宅等の建設予定地を調査し地盤が軟弱だった場合は建設物完成後、不同沈下(注)を起こす恐れがあるため、地盤補強・改良を行う必要があります。当社では、建設前の地盤調査と調査結果に応じた工法による補強工事の提案を行っております。

(注)不同沈下：基礎や構造物が傾いて沈下することです。

(3) ソフトウェア開発販売事業

当社グループが行うソフトウェア開発販売事業は、グループ会社である株式会社アイ・エス・ピー及び株式会社アドバンスドナレッジ研究所が行うソフトウェアの開発販売が主な業務内容となっております。

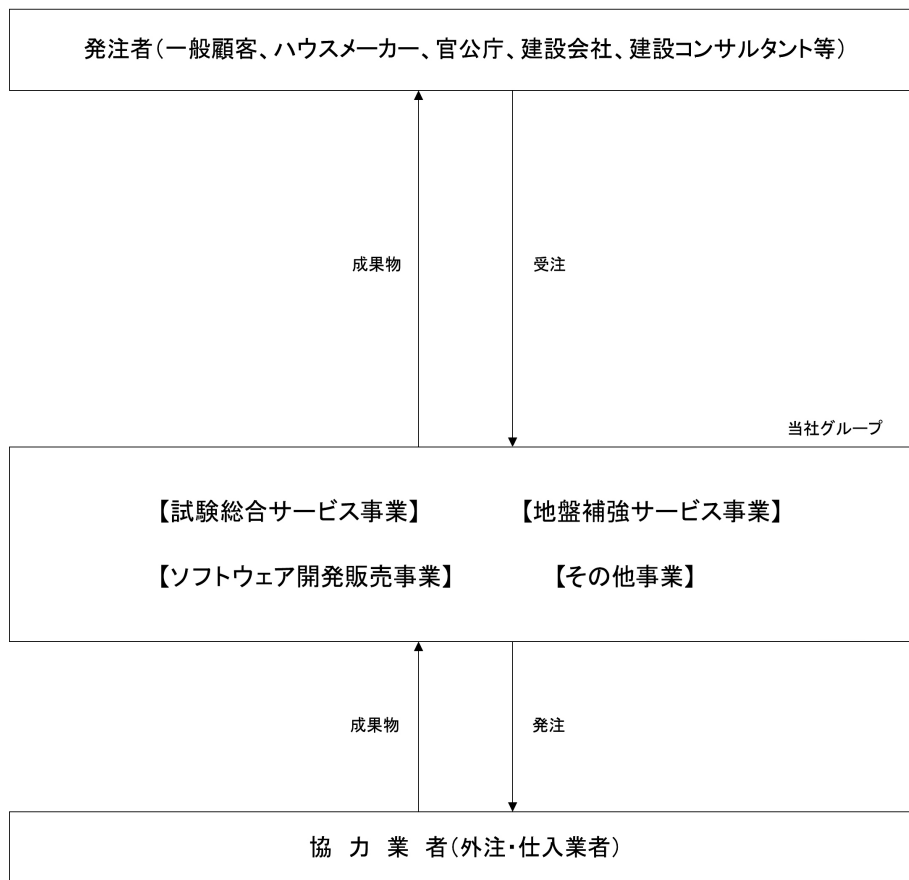
株式会社アイ・エス・ピーが開発する主なソフトウェアは、3次元空間設計システム「LandForms(ランドフォームス)」でありまして、土木及び測量設計向けの設計支援システムであります。近年推奨されている「i-Construction」による効率化や、「BIM/CIM」による3次元化に寄与できるソフトウェアであり、さらなる技術革新を進め市場環境の需要に対応しております。

株式会社アドバンスドナレッジ研究所が開発する主なソフトウェアは、流体・温熱環境シミュレーションソフト「FlowDesigner(フローデザイナー)」であります。通常の熱流体解析ソフトは、設計者が目標とする改善案を見つけるために、膨大な数の解析を繰り返す必要がありますが、このFlowDesignerは、目標値を入力して逆解析によって改善すべき条件を導くことができる、熱流体解析分野では世界初となるノンパラメトリック逆解析機能を実現したソフトウェアになります。昨今世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染に対しても、「屋内空間の十分な換気」が非常に重要になっておりますが、設計段階から気体の流れを見える化することで、対策することが可能となっております。

(4) その他事業

主として自社開発した試験機器である「自動載荷試験装置」、「自動浸透量計測装置」等の販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社における受注とは、調査・試験・分析業務の受注であります。
2. 当社における成果物とは、調査・試験・分析結果をまとめた報告書であります。
3. 当社是对価として調査・試験・分析料を受け取ります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイ・エス・ピー	北海道札幌市 中央区	10,000千円	ソフトウ ェア開発 販売	100	役員兼任1名
(連結子会社) 株式会社アースプラン	沖縄県名護市 屋部	100千円	試験総合 サービス 事業	100	—
(連結子会社) 株式会社クリエイト	沖縄県名護市 大北	300千円	試験総合 サービス 事業	100	—
(連結子会社) 株式会社沖縄設計センター	沖縄県那覇市 首里末吉町	21,500千円	試験総合 サービス 事業	100	—
(連結子会社) アドバンスドナレッジ研究所 株式会社	東京都新宿区	15,000千円	ソフトウ ェア開発 販売	100	—
(連結子会社) C. E. LAB INTERNATIONAL CO., LTD	Hanoi, Vietnam	100,000USD	試験総合 サービス 事業	100	当社グループの非破 壊業務解析を行って おります。

(注) 「主な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
試験総合サービス事業	411
地盤補強サービス事業	4
ソフトウェア開発販売事業	27
その他事業	0
全社 (共通)	35
合計	477

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員数の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。
3. その他事業で行っている試験機器販売等については、全拠点での取扱となり専属の人員を配置していないため、0人となっております。

(2) 提出会社の状況

令和3年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
421	37.0	8.0	4,100

セグメントの名称	従業員数 (名)
試験総合サービス事業	383
地盤補強サービス事業	4
ソフトウェア開発販売事業	0
その他事業	0
全社 (共通)	34
合計	421

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員数の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。
4. その他事業で行っている試験機器販売等については、全拠点での取扱となり専属の人員を配置していないため、0人となっております。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人々の生活環境が豊かになることを使命とし、土・水・大気・構造物調査・測量設計等における適切な情報を土木管理総合試験所グループの総力（スピード・対応力・提案力）を挙げ、顧客に対して積極的にコンサルティングを行う」を経営の基本理念として、事業展開を行っております。

近年は、防災・減災対策、災害からの復旧・復興、老朽化したインフラストックの維持管理問題等、顧客ニーズの多様化が進み、更なる技術革新とスピード感ある対応が求められる状況の中、顧客満足度の最大化と地域社会への貢献を進め、企業の成長と共に株主の皆様の期待に応えられるよう邁進する所存であります。

(2) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は、基幹業務（土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験）の継続的な伸長と新規業務（アカウントマネジメント、FC（フランチャイズ）展開）を拡大させることで、当社のワンストップサービスが充実し、かつ今後の世況に合わせた需要の取り込みができると考えております。

業界としては、リニア新幹線関連事業、北陸新幹線延伸関連事業等の大型案件への対応強化を進めると共に、建設コンサルタント業界でも課題となっているICT（情報通信技術）の導入に積極的に取り組み、AI、工程の自動化、解析アルゴリズム等の開発を進め、最新技術の導入に注力してまいります。

近年問題となっているインフラストックの老朽化に伴う維持管理問題解決への取組を進め、膨大な試験対象に対応すべく高速調査+高速解析を実現させ需要を効率的に取込んでまいります。道路・軌道の異常度診断ビッグデータ共有システム「ロードス」につきましても受注活動を進めるとともに機能の更新、技術開発を進め最新技術を既存業務に還元しております。

営業展開においては、3試験センター（東日本試験センター、中央試験センター、西日本試験センター）への設備投資を積極的に行い、全国規模でFC展開（フランチャイズ展開）を進め営業エリアの拡大を進めてまいります。新たに建設した北海道苫小牧市の研究施設（ジオロボティクス研究所）も本格稼働させ、当社の研究開発のみならず、様々な企業を誘致することで、当社とのシナジーを期待しております。

海外展開においては、ベトナム支社を中心に海外における市場調査を行い、経済成長の著しい東南アジアでの展開を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的かつ継続的な成長を目指し、労働集約型からの脱却と事業の大型化に取り組むことで、売上高営業利益率5.7%以上、1人当り売上高15百万円以上の二点を目標に掲げ、その向上に努め企業価値の最大化を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く事業環境は、政府の国土強靱化政策のもと、インフラ老朽化対策、防災・減災対策等の社会インフラの整備が必要とされるなかで、激甚化する自然災害の復旧・復興事業への対応、さらにリニア中央新幹線事業等の大型事業を中心に市場の拡大に拍車がかかることが予想されます。また、今までに経験のない自然災害が全国各地で発生しており、予想だにしない災害に対応するため、様々な場面での防災・減災への対応が急務であると考えております。

新型コロナウイルスの影響につきましては、一部で現場の中止や延期がございましたが、大きな影響はありませんでした。しかしながら対面営業の抑制等もあり、営業活動には少なからず影響がありました。

このような状況のなか、当社は変化する社会ニーズに対し的確かつ効率的に応え、成長していくための経営上の対処すべき課題について以下を掲げ取り組んでおります。

①技術力の向上とサービスの充実・拡大による対応力の強化

変化する世況に対応し顧客の利便性を高めるために、調査・試験並びに設計・工事の各項目の充実や品質の向上を図り完結型サービスの業務範囲を拡大してまいります。

また、既存の業務に囚われることなく最新技術の開発や新規事業の導入を推進し、防災・減災、地域社会への貢献と社会問題解決に寄与できるよう取り組んでまいります。

②試験センターの充実及び営業エリアの拡大

当社の特徴であり基幹業務である室内試験の更なる受注拡大と、効率的な受注体制を確立するため、3試験センター（中央試験センター、西日本試験センター、東日本試験センター）への設備投資を充実させ試験領域の拡大と対応力の強化を推進いたします。

また、F C店（フランチャイズ店）による拠点展開及び海外を含めた新たな営業エリアでの受注拡大を進め、効率的な営業ブロック体制の構築を目指してまいります。

③人材の確保と育成による対応力の強化

当社の技術力の根源である土木技術者の不足は深刻な状況にありますが、当社独自のP S（パートナー・シップ）制度の導入やF C店（フランチャイズ店）の設置を推進し、人材不足に影響されにくい体制を整えてまいります。

また、目まぐるしい環境の変化に対応するための人材教育を積極的に推進し、技術力とサービス力の向上と人材の定着率向上に努め、今後の業容拡大に対応できる体制の構築を目指してまいります。

④他社との差別化

国が推進するI C T技術を全面に活用した建設現場のi-Construction化により、建設現場の施工管理が大きく変化してきており、建設コンサルタント業界でもI C Tの活用は急務となっております。長年培ってきた当社の調査・試験・分析技術に加えてA I、自動化、独自アルゴリズム等の最新技術の導入により、他社にないソリューションを提供することで他社との差別化を図ってまいります。

⑤海外展開

当社の顧客による海外での事業展開が年々増えており、海外での試験総合サービスのニーズも拡大しつつあります。当社の長期的な成長を実現するためにも海外展開に取り組むべきであると認識しております。海外で当社が提供するサービスの中長期的な需要を見極めつつ、海外展開を推進してまいります。

⑥リスクマネジメントの強化

激甚化する自然災害が全国各地で発生しており、過去には当社が本社を構える長野県でも大きな台風被害がありました。予期しない自然災害の発生でも業績に影響がでないように事業継続計画（B C P）の重要性が非常に高まっております。当社では大規模な災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋、各試験センターをはじめとする各設備の見直しを行い、多目的な観点からB C Pを作成して定期的な見直しを行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 公共事業動向に関するリスク

試験総合サービス事業において、公共事業の元請案件（直接受注）は全体の1割程度となっておりますが、ゼネコン等からの受注案件（間接受注）まで含めると、公共事業への依存率は9割程度となるため、国及び地方公共団体等の財政悪化や事業の見直し等の公共投資の動向により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

よって当社では公共事業に依存するだけでなく、一般民間案件の受注にも注力しており、業界の枠に囚われることなく事業領域を拡大させております。公共事業は年度末（3月末）に集中する傾向があり、逆に4月からは閑散期となることもあるため、年間を通して受注が平準化するように公共事業と民間案件のバランスをみながら受注をしております。

(2) 災害等による事業活動の阻害に関するリスク

当社の試験総合サービス事業は、基幹業務をになう試験センターを中心に業務を進めており、この試験センターが災害など不測の事態に見舞われた場合には、試験・分析設備の破損、データの損傷・喪失や、ITネットワークを活用した業務処理システムのダウンにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

よって当社では、長野県千曲市（中央試験センター）、宮城県仙台市（東日本試験センター）及び山口県山口市（西日本試験センター）の合計3箇所に試験センターを分散させ、各試験センターにて設備の充実を図っているため、万が一の不測の事態が発生したとしても基幹業務がストップすることはなく、事業を推進することができます。

(3) 人材の確保について

当社は、安定した技術力の提供を行うため正社員による現場作業を中心に行っております。業容の拡大のためには、それに応じた作業員を一定数確保する必要があり、毎年の新卒採用及び中途採用を積極的に進め安定的な人員確保に努めております。しかし、少子高齢化、建設コンサルタント業界の雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

よって当社では、業務の効率化（自動化等）を行うと共にPS（パートナーシップ）制度、FC（フランチャイズ）制度を導入して全国各地の協力業者と協力して業務にあたることで、技術員不足の解消に努めております。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社が属する建設コンサルタント業界では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける業界ではないため、事業等への影響は限定的であり、従業員への感染予防対策としてテレワークの導入や時差出勤の実施を行い関係者の安全を最優先とする対策を講じております。

また、対面営業が困難となっている昨今では、オンライン商談を導入し環境に左右されない営業体制を整えております。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する場合は、当社経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全世界的な経済の悪化を受け、国内でも経済活動が停滞し、極めて不透明な状況となっております。

①財政状態及び経営成績の状況

当社が属する建設コンサルタント業界では、新型コロナウイルスの影響で中止や延期となる現場は少なく、その影響は限定的でありました。一部営業員の活動が制限される場面がありましたが、大きな影響はありませんでした。一方で昨今激甚化する自然災害に備えるため国が定めた「防災・減災・国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」が集中的に実施されることにより、河川、農業、電力、空港、通信等々の各分野で公共事業費が上乘せられ高需要が続いており、新たに5ヵ年総額15兆円の国土強靱化計画も策定されております。

このような環境下で、当社グループは試験総合サービス事業を中心に基幹業務を進捗させると共に、令和3年から令和5年の中期経営計画である「ソリューション企業へ」の軸であるアカウントマネジメント等新たな業務も進めており、徐々に成果をあげております。業界全体も国土交通省が推進するi-Constructionの取組による効率化が進む中、当社でも既存事業のICT化を目指し、高速調査・高速解析、WEB立会サービス、AI、自動化（ロボット化）等の開発・導入を進めており、グループ会社と協力してBIM/CIM(Building/Construction Information Modeling Management)等への取組に注力し業務全体の効率化を進めました。

海外展開の進捗につきましては、ベトナム現地法人(C. E. LAB INTERNATIONAL CO., LTD)とのオフショア事業を中心に活動しており、今後の事業拡充を目指し採用の強化等組織体制を整えております。

10月に北海道苫小牧市にて竣工したジオロボティクス研究所のサービスもスタートさせ、自社のみならず業界の技術革新に寄与できるよう準備を進めております。

また、1月には株式会社アドバンスドナレッジ研究所をグループ会社に迎え、土木管理総合試験所グループとしてシナジー効果を発揮できるよう協業体制を強化しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、基幹業務がそれぞれ進捗したことにより過去最高の売上高となり、売上高は7,341百万円（前期比18.3%増）、利益につきましては、営業利益485百万円（前期比25.1%増）、経常利益590百万円（前期比43.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益213百万円（前期比27.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の減益要因につきましては、特別損失146百万円の計上によるものであります。その主な内容は、非上場有価証券株式の投資有価証券評価損、子会社2社（株式会社アースプラン、株式会社クリエイト）ののれん減損処理及び当社保有のソフトウェア資産の業態変更による減損処理によるものであります。いずれも今期の業績を加味して一括償却したものであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(試験総合サービス事業)

当連結会計年度の試験総合サービス事業の業績は、土質・地質調査試験においては、地質調査の案件の増加と大型案件の受注が大きく影響し、防災・減災、災害の復興関連事業や品質管理業務等も好調な業績となりました。

非破壊調査試験においては、橋梁点検やトンネル点検をはじめとする大型の定期点検業務が引き続き好調でありました。コンクリート関連事業では、資格技術者を活かした業務を展開し、コンクリート診断→補修工事までの流れを確立できたことで、ワンストップサービスの提供が進みました。市場環境の需要を効率的に取込む事ができ、前年比で119.9%と非常に高い伸び率で年間を通して全社の業績をけん引いたしました。

環境調査試験においては、土壌汚染調査・分析・浄化工事の大型案件の受注の増加と、法改正によるアスベスト建材の調査・分析が好調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高6,279百万円（前期比13.9%増）、セグメント利益1,161百万円（前期比10.8%増）となりました。

試験総合サービス セグメント売上高一覧表

(単位：百万円)

セグメント名		第36期12月期		第37期12月期		前期比率 (%)
土質・地質調査試験		3,386		3,898		115.1
非破壊調査試験	非破壊CO	920	1,123	1,172	1,347	119.9
	非破壊鉄	202		174		
	物理探査	220		186		
環境調査試験	環境調査	323	783	404	847	108.2
	環境分析	459		442		
セグメント合計		5,513		6,279		113.9

試験総合サービス セグメント利益一覧表

(単位：百万円)

セグメント利益		第36期12月期		第37期12月期		前期比率 (%)
土質・地質調査試験		645		690		107.0
非破壊調査試験	非破壊CO	209	252	281	300	119.0
	非破壊鉄	42		18		
	物理探査	11		0		
環境調査試験	環境調査	48	138	81	170	122.9
	環境分析	90		88		
セグメント利益合計		1,047		1,161		110.8

(地盤補強サービス事業)

当業務は一般住宅及び中・大型建設物の建設予定地における、地盤調査、地盤補強・改良工事が主な事業の内容となっております。一般住宅等の新規着工件数自体は、前年（令和2年度）より5.0%程度増加しているとの試算もありますが、いまだにコロナ禍前の状況には戻っていない市場環境であります。

以上の結果、セグメント売上高570百万円（前期比0.6%増）、セグメント利益39百万円（前期比0.9%減）となりました。

(ソフトウェア開発販売事業)

当連結会計年度の業績は、グループ会社である株式会社アイ・エス・ピーと株式会社アドバンスドナレッジ研究所のソフトウェア販売が主な収益であり、解析業務、アカウント利用料、保守料金、ソフトウェアの新規販売が進んだことで順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高438百万円、セグメント利益68百万円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は6,915百万円となり、前連結会計年度末に比べ826百万円の増加となりました。その内訳は以下のとおりであります。

資産の部では、流動資産が3,572百万円となり、前連結会計年度末に比べ623百万円の増加となりました。主な内訳は、現金及び預金449百万円、受取手形及び売掛金320百万円の増加が主な要因であります。

固定資産は3,342百万円となり、前連結会計年度末に比べ202百万円の増加となりました。主な内訳は、建物及び構築物381百万円、のれん116百万円の増加、投資有価証券194百万円の減少が主な要因であります。

負債の部では流動負債が1,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ303百万円の増加となりました。主な内訳は、買掛金135百万円、1年内返済予定の長期借入金120百万円、未払法人税等123百万円の増加が主な要因であります。

固定負債は1,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ565百万円の増加となりました。主な内訳は、長期借入金576百万円の増加が主な要因であります。

純資産の部では純資産が4,358百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少82百万円等であります。

この結果、自己資本比率は63.0%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,031百万円となり、前連結会計年度末と比べて150百万円減少しました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの主な内訳は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、641百万円（前期より122百万円の収入増）の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益444百万円（前期より32百万円減少）、減価償却費274百万円（前期より3百万円増加）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,156百万円（前期より916百万円の支出増）の支出となりました。これは、定期預金の預入れによる支出1,320百万円（前期より600百万円の支出増）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出341百万円（前期より100百万円の支出増）等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、363百万円（前期より350百万円の収入増）の収入となりました。これは、長期借入れによる収入880百万円（前期より630百万円の収入増）自己株式の取得による支出142百万円（前期より142百万円の支出増）等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

b. 受注実績

当社のサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績はセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	業務区分	販売高（百万円）	前期比（%）
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験	3,898	115.1
	非破壊調査試験	1,533	114.1
	環境調査試験	847	108.2
	小計	6,279	113.9
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	570	0.6
ソフトウェア開発販売	ソフトウェア開発販売	438	-
その他事業	試験機器販売等	52	130.1
合計		7,341	118.3

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当事業年度の経営成績は、売上高が7,341百万円で前期比118.3%、計画比105.2%、営業利益485百万円で前期比125.1%、計画比121.3%となりました。目標達成のために、中期経営計画の3つの事業戦略、イノベーションの創出、完結型サービスの拡充、海外展開の3つに注力してまいりました。新規システムのロードスの営業展開に注力するとともに、ロードスシステムの技術を活かした調査・解析技術の開発も進め、橋梁床版の調査・解析に応用し効率化を進めてまいりました。完結型サービスの拡充では、土壌汚染調査にともなう土壌浄化工事、非破壊調査試験における補修工事及び地盤補強工事等の工事案件を全拠点にて受注することによって、案件の大型化及び客単価の向上を進めました。

基幹業務は、それぞれ順調に推移し、土質・地質調査試験では大型案件の受注が進み、非破壊調査試験では、インフラストックの維持管理業務の全国的な需要を効率的に取込めたことで進捗し、環境調査試験でも法改正によって対応が増加している各種調査試験が増加となりました。さらに近年取り組んでおります新規事業（アカウントマネジメント、FC展開）も順調に進捗したことで、増収となりました。

今期も事業の拡大に伴う経費の増加や、M&Aの経費、のれん償却額等の影響で販売管理費は増加しておりますが、試験単価の増加による売上高の伸長により、利益率も改善し、増益となりました。

今後の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。当連結会計年度における達成状況は、売上高営業利益率6.6%（前期比0.4ポイント増、計画比0.9ポイント増）、1人当たり売上高15.3百万円（前期比1.6百万円増、計画比0.3百万円増）でありました。両目標ともに前期比、目標比で達成となりました。これは前述した通り、基幹業のそれぞれの伸長と新規事業の進捗によることであり、事業の大型化による1人当たり売上高の増加や業務の効率化により利益率の低下も抑えられたことで達成できたと考えております。しかしながら、現状の当社グループの客単価は25万円程度でありまして、売上げ数にすると年間約3万件に上ります。まだまだ労働集約型の業務体系は否めず、技術員の増加にて業績を伸ばしてまいりましたが、昨今の人口減少、技術員、業者不足のなか飛躍的な業績の向上が困難になっております。労働集約型からの脱却は急務となっており、業務の効率化による利益率の改善と案件の大型化による客単価の向上を目標として取組んでおります。令和4年12月期の経営成績目標を売上高8,005百万円、営業利益624百万円、経常利益633百万円、親会社株主に帰属する当期純利益378百万円と見込んでおり、売上高営業利益率7.8%、1人当たり売上高16百万円としております。

②キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は稼働キャストの労務費と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。設備資金需要につきましては、当社基幹業務である試験総合サービス事業に係る各種試験分析機器の導入費用等が主なものであります。これら資金需要に対する運転資金は、短期運転資金は、営業キャッシュ・フローと金融機関からの借入とし、長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。また、当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで255.7%ととなっており、流動性の観点からも財務健全性を維持しております。

③重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

株式会社アドバンスドナレッジ研究所

令和3年1月15日開催の取締役会において、株式会社アドバンスドナレッジ研究所の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、令和3年1月18日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当契約に基づき同日付で同社の全株式を取得いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額654百万円であります。

その主なものはジオロボティクス研究所（北海道苫小牧市）の建設費等の437百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和3年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本店 (長野県長野市)	試験総合サービス事業 その他事業	管理業務及 び試験分析 設備	58	41	69 (1,104㎡)	10	28	208	43
長野本社・中央試験セ ンター (長野県千曲市)	試験総合サービス事業 地盤補強サービス事業 その他事業	管理業務及 び試験分析 設備	252	57	100 (3,612㎡)	31	48	489	149
東北支店・東日本試験 センター (仙台市宮城野区)	試験総合サービス事業 その他事業	試験分析設 備	446	31	165 (2,842㎡)	15	3	661	25
山口支店・西日本試験 センター (山口県山口市)	試験総合サービス事業 その他事業	試験分析設 備	156	35	42 (2,727㎡)	4	2	241	15
ジオロボティクス 研究所 (北海道苫小牧市)	試験総合サービス事業	試験分析設 備	427	—	131 (69,961㎡)	0	2	562	—
その他の各支店 (17拠点)	試験総合サービス事業 地盤補強サービス事業 その他事業	店舗設備	11	2	—	64	38	115	189

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

4. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。

なお、臨時従業員数の総数が、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

令和3年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社アイ・エ ス・ピー (北海道札幌市)	ソフトウェア開発 販売事業	ソフトウ ェア開発	-	-	-	-	1	1	8
株式会社アースプ ラン (沖縄県名護市)	試験総合サービ ス事業	測量	-	4	-	0	0	5	3
株式会社クリエイ ト (沖縄県名護市)	試験総合サービ ス事業	測量	-	0	-	-	-	0	3
株式会社沖縄設計 センター (沖縄県那覇市)	試験総合サービ ス事業	設計	17	1	52 (230.81㎡)	-	2	73	18
アドバンスドナレ ッジ研究所株式会 社 (東京都新宿区)	ソフトウェア開発 販売事業	ソフトウ ェア開発	0	-	-	-	2	2	19

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
4. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
なお、臨時従業員数の総数が、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,720,000
計	18,720,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,221,995	14,221,995	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	14,221,995	14,221,995	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、令和4年3月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

a 第1回新株予約権

平成26年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (令和3年12月31日)
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 執行役員 8名 従業員 3名
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年11月15日～ 令和6年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132 資本組入額 66
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 当事業年度の末日(令和3年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和4年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年8月31日 (注) 1	20,000	6,413,800	2,630	576,227	2,630	526,227
平成29年10月1日 (注) 3	6,413,800	12,827,600	—	576,227	—	526,227
平成29年12月14日 (注) 2	400,000	13,227,600	151,780	728,007	151,780	678,007
平成29年12月19日 (注) 2	16,000	13,243,600	1,056	729,063	1,056	679,063
平成29年12月25日 (注) 2	100,000	13,343,600	35,430	764,493	35,430	714,493
平成30年2月7日 (注) 2	150,000	13,493,600	41,617	806,111	41,617	756,111
平成30年2月22日 (注) 2	600,000	14,093,600	168,930	975,041	168,930	925,041
平成30年3月13日 (注) 2	150,000	14,243,600	41,820	1,016,861	41,820	966,861
平成30年5月16日 (注) 2	300,000	14,543,600	84,600	1,101,461	84,600	1,051,461
平成30年6月18日 (注) 2	300,000	14,843,600	79,800	1,181,261	79,800	1,131,261
令和2年5月15日 (注) 4	123,500	14,967,100	19,760	1,201,021	19,760	1,151,021
令和2年11月6日 (注) 1	8,000	14,975,100	528	1,201,549	528	1,151,549
令和2年11月13日 (注) 5	14,595	14,989,695	2,743	1,204,292	2,743	1,154,292
令和2年12月21日 (注) 1	8,000	14,997,695	528	1,204,820	528	1,154,820
令和3年6月30日 (注) 6	△775,700	14,221,995	—	1,204,820	—	1,154,820

- (注) 1. 第1回新株予約権権利行使による増加であります。
 2. 第2回新株予約権権利行使による増加であります。
 3. 株式分割(1:2)による増加であります。
 4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした普通株式発行であります。
 5. 第三者割当による従業員持株会への新株式発行であります。
 6. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	28	30	22	8	6,948	7,047	—
所有株式数 (単元)	—	14,488	5,467	32,122	1,306	13	88,822	142,219	3,295
所有株式数 の割（%）	—	10.19	3.84	22.59	0.92	0.00	62.45	100.0	—

(注) 自己株式は、「個人その他」に9,000株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社F e e l	長野県長野市金井田38-1	3,094,000	21.77
下平雄二	長野県長野市	1,587,400	11.17
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,009,300	7.10
土木管理総合試験所従業員持株会	長野県長野市篠ノ井御幣川877-1	665,230	4.68
下平美奈子	長野県長野市	444,800	3.13
下平絵里加	東京都台東区	284,035	2.00
下平真里奈	東京都杉並区	284,000	2.00
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	180,000	1.27
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	153,600	1.08
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	143,300	1.01
計	—	7,845,665	55.20

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式9,000株があります。

2. 所有株式数の割合は自己株式数を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,209,700	142,097	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 3,295	—	—
発行済株式総数	14,221,995	—	—
総株主の議決権	—	142,097	—

② 【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社土木管理総合試験所	長野県長野市篠ノ井 御幣川877番地1	9,000	—	9,000	0.06
計	—	9,000	—	9,000	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (令和3年4月15日) での決議状況 (取得期間令和3年4月16日～令和3年12月23日)	360,000	180,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	360,000	142,672
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	37,328
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	20.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	20.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	12,500	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、令和3年12月31日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	775,700	166,719,626	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,000	—	9,000	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和3年12月31日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施していく考えであります。将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、中間配当、期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和3年7月30日 取締役会決議	63,998	4.50
令和4年3月23日 定時株主総会決議	71,064	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

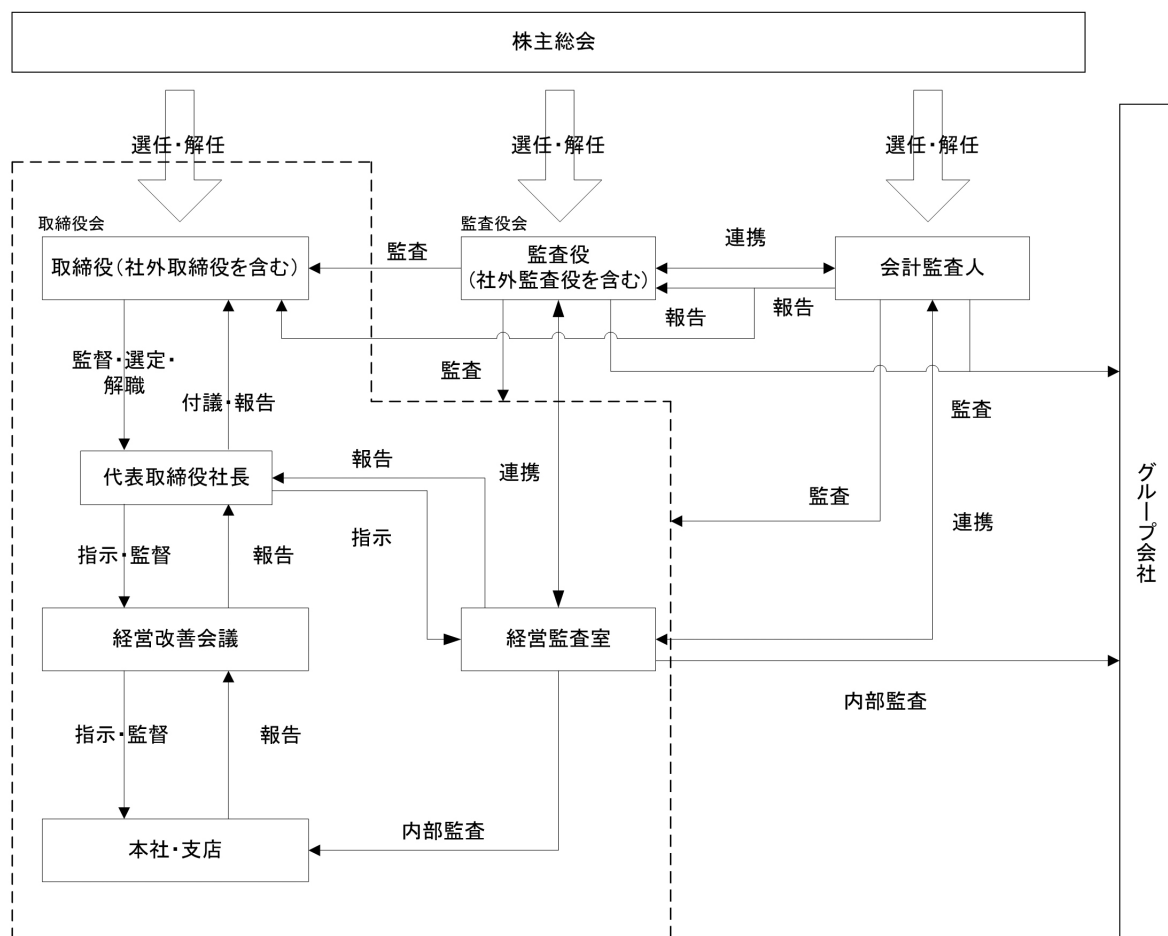
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性、公正性ととも、競争力・収益力の向上を通して企業価値を継続的に高めることが企業経営の目的と考えております。この目的を達成するための経営組織・監督機関を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題として取り組んでおります。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会が経営の基本方針や業務の執行を決定し、社外監査役が過半数を占める監査役会が独立した立場から取締役の職務の執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を維持し実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を確立できると考え、当該体制を採用しております。

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



また、取締役会、監査役会、経営改善会議の構成員は次の通りであります。

◎は議長を示しております

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営改善会議
代表取締役社長	下平 雄二	◎		◎
専務取締役	西澤 清一	○		○
取締役	八木澤 一哉	○		○
取締役	松山 雄紀	○		○
取締役	下平 絵里加	○		○
取締役	大岡 晃博	○		○
取締役	中島 壮弘	○		○
取締役	中沢 学	○		○
取締役	岡本 俊也	○		
取締役	飯島 希	○		
取締役	中澤 悟	○		
常勤監査役	田中 敦夫		◎	○
監査役	丸田 由香里		○	
監査役	茂木 正治		○	

取締役会は、原則として毎月1回第2週に開催され、法令で定められた事項及びその他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

当社は監査役会を設置しており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し業務執行を監査しております。なお、監査役3名のうち、2名は社外監査役を選任しております。

また、取締役会決議事項以外で重要な事項については、役員、ブロック長、各部署長で構成された経営改善会議を月1回開催し、案件の提案、改善のための協議を行っております。

なお、当社では、平成22年3月に執行役員制度を導入し、監督と執行の機能を明確化するとともに意思決定の迅速化を図る体制を構築しております。

当社の体制は、社外監査役を含めた監査役会による業務執行に対する監査体制と、執行役員制度導入により取締役会の監督機能を明確化していくことにより、業務執行の監督・監視機能を十分に果たすことが出来ると考えております。

3. 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を決議いたしました。内部統制システム整備の基本方針は、以下のとおり定めております。

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

- i. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ii. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- iii. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき担当職務を執行する。
- iv. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り取締役の職務執行の適正性を監査する

- (b) コンプライアンス
 - i. 取締役、執行役員及び使用人は、「倫理・コンプライアンス規程」に則り行動する。
 - ii. コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。
- (c) 財務報告の適正性確保のための体制整備
 - i. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
 - ii. 財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
- (d) 内部監査

社長直轄の経営監査室を設置する。経営監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報セキュリティ規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は、「業務分掌規程」等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

また、当社は、経営方針を定め、中期経営計画と年度計画を策定し、業務執行を担当する各取締役は、自らが所管する各部門において、本計画に基づいた業務執行を行い、定期的に取締役会に進捗状況や対応策の報告を行う。

V. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社は、グループ方針に基づいた経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。また、「関係会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理、適正な業務執行、意思決定及びそれらに対する監督を行い、「内部監査規程」に基づき、当社経営監査室による監査を実施する。

VI. 監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任する。監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議の上、決定するものとする。

VII. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(a) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b) 報告体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備を図る。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合をもち、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図る。

VIII. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 経営監査室の監査役との連携

経営監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(b) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

②リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、品質に関する事項は技術第一部門、それ以外の事項は管理部門で対応しております。

③取締役定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

④取締役の選任決議

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

〔中間配当〕

当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。

〔取締役の責任免除〕

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

⑥取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性3名 (役員のうち女性比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下平 雄二	昭和30年3月28日	昭和58年1月 (株)土木材料試験所入社 昭和60年10月 (株)中央資材検査所(現当社)設立 代表取締役社長(現)	(注)3	1,587,400
専務取締役	西澤 清一	昭和29年7月3日	昭和53年4月 (株)長野銀行入行 平成10年6月 同行 柳原支店 支店長 平成17年6月 同行 篠ノ井支店 支店長 平成19年7月 当社入社 経営監査室 室長 平成21年3月 取締役営業部部長 平成25年4月 常務取締役営業部門長 平成28年1月 常務取締役営業部門管掌 平成29年3月 専務取締役営業部門管掌 令和4年4月 専務取締役(現)	(注)3	59,600
取締役 技術第二部門長	八木澤 一哉	昭和52年3月5日	平成12年4月 当社入社 平成24年3月 取締役試験部部長 平成25年4月 取締役技術第一部門長 平成29年4月 取締役技術第二部門長(現)	(注)3	30,400
取締役 技術第一部門長	松山 雄紀	昭和52年10月28日	平成12年4月 当社入社 平成24年3月 取締役非破壊試験部部長 平成25年4月 取締役技術第二部門長 平成29年4月 取締役技術第一部門長(現)	(注)3	34,600
取締役 営業推進部部長	大岡 晃博	昭和48年2月22日	平成7年4月 当社入社 平成18年4月 山梨支店長 平成26年4月 埼玉支店長 平成28年1月 南信支店長 令和2年4月 執行役員近畿ブロック長兼 大阪支店長 令和4年1月 営業推進部部長 令和4年3月 取締役営業推進部部長(現)	(注)6	13,510
取締役 ストラテジックIP部門長	中島 壮弘	昭和55年2月25日	平成14年4月 群馬ホーム(株)入社 平成17年8月 当社入社 平成24年4月 執行役員G&D事業部長 平成28年1月 執行役員第二ブロック長兼 宇都宮支店長 平成29年1月 執行役員関東ブロック長兼 東京支店長 平成30年1月 執行役員パートナーシップ事業部長 平成31年1月 執行役員ストラテジックIP部門長 令和3年4月 アドバンスドナレッジ研究所(株) 取締役(現) 令和4年3月 取締役ストラテジックIP部門長(現)	(注)6	14,145
取締役 営業部門長	中沢 学	昭和56年7月22日	平成16年4月 (株)ミサワホーム福島入社 平成18年4月 福島県立郡山北高等学校臨任講師 平成21年4月 当社入社 平成29年1月 甲信ブロック長兼松本支店長 令和2年4月 執行役員甲信ブロック長兼 松本支店長 令和4年1月 営業部門長兼関東・ 東北ブロック長(現) 令和4年3月 取締役営業部門長兼 関東・東北ブロック長(現)	(注)6	3,704

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 マーケティング部部长	下平 絵里加	昭和62年11月1日	平成24年4月 学校法人明昭学園岩倉高等学校 常勤講師 平成30年8月 当社入社 令和3年1月 マーケティング部部长 令和4年3月 取締役マーケティング部部长(現)	(注) 6	284,035
取締役	岡本 俊也	昭和35年8月24日	昭和60年7月 TDCソフトウェアエンジニアリング (株)入社 平成9年1月 ビジネスブレイン太田昭和(株)入社 平成9年10月 中央監査法人入社 平成12年3月 公認会計士登録 平成12年9月 岡本公認会計士事務所設立(現弓 場・岡本会計士事務所)(現) 平成27年3月 当社取締役(現) 平成29年6月 (株)共和コーポレーション 社外取締役(現)	(注) 1、3	—
取締役	飯島 希	昭和44年3月28日	平成7年4月 一般財団法人日本気象協会入社 平成13年4月 環境省環のくらし会議委員 平成18年6月 国土交通省交通政策審議会委員 平成19年3月 埼玉県森林審議会委員 平成20年6月 一般財団法人運輸振興協会理事(現) 平成22年8月 埼玉県環境審議会委員 平成30年8月 川越市都市計画審議会委員(現) 平成31年3月 当社取締役(現)	(注) 1、3	—
取締役	中澤 悟	昭和30年1月2日	昭和48年4月 長野銀行入行 平成17年4月 同行 上山田戸倉支店長 平成25年10月 (株)みすず精工入社 令和元年10月 同社 代表取締役社長 令和4年3月 当社取締役(現)	(注) 1、6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	田中 敦夫	昭和27年5月27日	昭和46年4月 鐘紡(株)入社 平成6年3月 当社入社 平成9年4月 管理部部长 平成10年10月 技術業務部長 平成12年4月 試験部部长兼非破壊試験部部长 平成14年4月 総務部部长 平成18年6月 取締役総務部部长 平成24年3月 当社監査役(現)	(注) 4	54,400
監査役	茂木 正治	昭和26年9月27日	昭和61年11月 茂木社会保険労務士事務所開設(現) 平成26年3月 当社監査役(現)	(注) 2、4	—
監査役	丸田 由香里	昭和43年12月28日	平成18年10月 弁護士登録 平成22年9月 さくら・NAGANO法律事務所入所(現) 平成26年3月 当社監査役(現)	(注) 2、4	—
計					2,081,794

- (注) 1. 取締役 岡本俊也、飯島希及び中澤悟は、社外取締役であります。
2. 監査役 茂木正治及び丸田由香里は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、令和3年3月23日開催の第36期定時株主総会の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成31年3月28日開催の第34期定時株主総会の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と事業部門の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図っていくため執行役員制度を導入しております。
6. 取締役の任期は、令和4年3月23日開催の第37期定時株主総会の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

役名	職名	氏名
執行役員	土質試験部部長	熊田 正
執行役員	現場試験部部長	宮下 和大
執行役員	環境部部長	山下 賢治
執行役員	コンサルタント部部長	笠原 竜彦
執行役員	第二現場試験部部長	吉田 達哉
執行役員	社会基盤マネジメント部部長	井上 友博
執行役員	新規事業部部長	松山 征平

②社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。これはそれぞれの分野での高い専門性と職業倫理を活用しようとするものであります。

社外取締役3名、社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役岡本俊也につきましては、公認会計士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外取締役飯島希につきましては、日本気象協会に勤務された経験や様々な公共機関の外部委員を経験されていることから環境・気象問題等について、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外取締役中澤悟につきましては、会社経営者として、豊富な経験と優れた見識に基づき助言を得るため、選任しております。

社外監査役茂木正治につきましては、社会保険労務士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外監査役丸田由香里につきましては、弁護士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

岡本俊也、飯島希、中澤悟、茂木正治、丸田由香里の5名を独立役員として届け出ております。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると認識しており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役、社外監査役を選任して、外部からの経営監視が機能する体制を整えました。社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を独自に設けてはおりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の確保義務等を参考として選任を行っております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は内部監査室、会計監査人と定期的な連絡会等により密な情報交換をおこなっております。

社外監査役は、取締役会において会計監査人及び監査役による決算および財務報告に係る内部統制に関する監査結果の報告を受けており、また、内部監査および監査役監査の結果の報告を適宜受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役は、3名であり、うち2名は社外監査役であります。監査役監査は、事業年度毎の監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会・執行役員の職務の執行を監査することにより、当社グループの持続的な成長を確保し、最良のコーポレート・ガバナンス体制を維持することを責務としております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されており、1名の常勤監査役を置いております。当事業年度においては、月1回の開催を基本として12回の監査役会を開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 敦夫	13	13
茂木 正治	13	13
丸田 由香里	13	13

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成等を主な検討事項とし、監査役監査活動の結果等に関する討議も行っております。

また、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等の検討を行っております。

常勤監査役は、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、拠点往査（各部門、支店、子会社）を行い業務監査、会計監査等を実施しております。

監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と密に情報交換・意見交換を行い実効性のある監査を実施しております。

②内部監査の状況

内部監査は経営監査室（室長1名）が担当しており、状況に応じて経営監査室の要請に基づく補助者を加えて、年間計画に基づき全部門にわたり業務全般の監査を実施しております。内部監査の結果の内、重要事項においては、取締役会に報告しグループ全体における業務の適切な運営を確保するための体制を確保しております。

また、監査役会、会計監査人と意見交換を行い連携を密にしております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 下条 修司

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社グループの事業の特性、規模等を踏まえ、当該監査法人の監査実績及び対応状況が当社にとって妥当だと認められることと、当該監査法人の内部管理体制、独自性、監査報酬等の水準を総合的に検討し、適任であると判断しております。

また、当監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当該監査法人との毎月の会合及び監査への立ち合い等から職務の執行状況を総合的に判断し評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	—	25	4
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	25	4

(注) 当社における非監査報酬の内容は、新たに適応される会計基準に対する助言指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	1

(注) 当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務及び税務申告に係る業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目を算出し、監査報酬見積額の提示・説明を受け、その内容を監査法人と協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間を乗じた額を積算した監査報酬額に対して、内容の説明を受け、検討した結果、妥当だと判断したことから同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額または、その算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみにより構成し、業績連動報酬、非金銭報酬は採用していません。監督機能を担う社外取締役についても基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案し、株主総会にて決定された範囲で代表取締役社長が決定しております。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113	113	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	—	—	1
社外役員	4	4	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の年間報酬総額は、平成31年3月28日開催の第34期定時株主総会において、200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と定めております。上記報酬総額には、第34期定時株主総会にて決議されました取締役に対するインセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬の支給額も含まれております。

また、監査役の年間報酬総額は、平成26年3月27日開催の第29期定時株主総会において、10百万円以内と定めております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、区分しております。

純投資目的である投資株式とは、株式の価値の変動を考慮し株価及び配当によって利益を受けることを目的とする株式投資であります。

純投資目的以外の目的である投資株式とは、主として取引先等と良好な関係を維持するために継続して保有することを目的とした株式投資であります。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針であります。

純投資以外の目的である株式投資については、取締役会にて取引先の将来性、財務体質等を評価し、取引先との関係性等も考慮しながら総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有株式が純投資目的である株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	8,942	1	32,266
非上場株式以外の株式	3	191,468	4	167,234

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	△23,324
非上場株式以外の株式	10,600	15	△6,527

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めるとともに、監査法人との緊密な連携を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,361,916	1,811,092
受取手形及び売掛金	1,029,888	1,350,446
商品	1,749	1,919
仕掛品	※2 446,599	※2 341,622
貯蔵品	15,145	15,876
その他	97,162	53,843
貸倒引当金	△4,012	△2,435
流動資産合計	2,948,447	3,572,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,005,185	1,386,568
機械装置及び運搬具（純額）	214,237	173,094
工具、器具及び備品（純額）	69,894	72,207
土地	540,568	543,147
リース資産（純額）	155,630	127,272
建設仮勘定	120,305	1,143
有形固定資産合計	※1 2,105,823	※1 2,303,433
無形固定資産		
のれん	183,887	299,919
その他	145,064	239,475
無形固定資産合計	328,951	539,394
投資その他の資産		
投資有価証券	501,798	307,007
繰延税金資産	126,508	124,651
その他	77,762	69,003
貸倒引当金	△960	△852
投資その他の資産合計	705,109	499,810
固定資産合計	3,139,883	3,342,639
資産合計	6,088,331	6,915,004

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,505	358,212
1年内返済予定の長期借入金	57,228	177,770
リース債務	55,904	50,127
未払金	282,172	280,588
未払法人税等	143,932	267,419
工事損失引当金	2,848	2,298
その他	328,739	260,429
流動負債合計	1,093,330	1,396,845
固定負債		
長期借入金	157,828	734,346
リース債務	102,045	79,056
退職給付に係る負債	299,083	323,235
役員退職慰労引当金	24,670	—
その他	11,165	23,499
固定負債合計	594,792	1,160,136
負債合計	1,688,122	2,556,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,820	1,204,820
資本剰余金	1,155,319	1,154,820
利益剰余金	2,085,806	2,003,254
自己株式	△24,047	—
株主資本合計	4,421,899	4,362,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△21,445	△4,538
為替換算調整勘定	△245	△334
その他の包括利益累計額合計	△21,690	△4,873
純資産合計	4,400,208	4,358,022
負債純資産合計	6,088,331	6,915,004

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	6,207,980	7,341,284
売上原価	※1 4,157,838	※1 4,806,415
売上総利益	2,050,142	2,534,868
販売費及び一般管理費		
役員報酬	157,963	213,912
給料手当及び賞与	674,840	799,279
退職給付費用	30,567	36,791
役員退職慰労引当金繰入額	1,072	488
法定福利費	114,814	137,166
貸倒引当金繰入額	△85	△1,599
減価償却費	50,141	75,432
のれん償却額	21,747	78,543
地代家賃	104,120	108,559
支払手数料	200,264	221,529
その他	306,818	379,464
販売費及び一般管理費合計	1,662,264	2,049,568
営業利益	387,877	485,300
営業外収益		
受取利息	687	16
受取配当金	11,885	10,600
保険解約返戻金	—	77,581
売電収入	2,072	2,121
投資事業組合運用益	9,973	12,636
その他	7,454	11,516
営業外収益合計	32,074	114,473
営業外費用		
支払利息	1,690	4,010
訴訟関連費用	420	404
株式交付費	1,424	30
売電原価	1,587	1,398
株式報酬費用	1,351	1,355
持分法による投資損失	2,169	—
その他	953	1,987
営業外費用合計	9,597	9,187
経常利益	410,355	590,586
特別利益		
受取保険金	※2 70,697	—
投資有価証券売却益	※3 2,169	—
特別利益合計	72,867	—
特別損失		
災害による損失	※2 6,499	—
投資有価証券評価損	—	※4 23,324
減損損失	—	※5 122,764
特別損失合計	6,499	146,089
税金等調整前当期純利益	476,722	444,497
法人税、住民税及び事業税	205,512	286,649
法人税等調整額	△21,834	△55,455
法人税等合計	183,677	231,194
当期純利益	293,044	213,303
親会社株主に帰属する当期純利益	293,044	213,303

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
当期純利益	293,044	213,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,562	16,906
為替換算調整勘定	△245	△89
その他の包括利益合計	※1 △20,807	※1 16,816
包括利益	272,237	230,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	272,237	230,120

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,181,261	1,131,759	1,923,245	△24,047	4,212,218
当期変動額					
新株の発行	23,559	23,559			47,119
剰余金の配当			△130,483		△130,483
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,044		293,044
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23,559	23,559	162,561	—	209,681
当期末残高	1,204,820	1,155,319	2,085,806	△24,047	4,421,899

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△882	—	△882	4,211,335
当期変動額				
新株の発行				47,119
剰余金の配当				△130,483
親会社株主に帰属する 当期純利益				293,044
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20,562	△245	△20,807	△20,807
当期変動額合計	△20,562	△245	△20,807	188,873
当期末残高	△21,445	△245	△21,690	4,400,208

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,204,820	1,155,319	2,085,806	△24,047	4,421,899
当期変動額					
剰余金の配当			△129,633		△129,633
親会社株主に帰属する 当期純利益			213,303		213,303
自己株式の取得				△142,672	△142,672
自己株式の消却		△498	△166,221	166,719	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△498	△82,551	24,047	△59,002
当期末残高	1,204,820	1,154,820	2,003,254	—	4,362,896

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△21,445	△245	△21,690	4,400,208
当期変動額				
剰余金の配当				△129,633
親会社株主に帰属する 当期純利益				213,303
自己株式の取得				△142,672
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,906	△89	16,816	16,816
当期変動額合計	16,906	△89	16,816	△42,185
当期末残高	△4,538	△334	△4,873	4,358,022

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	476,722	444,497
減価償却費	270,969	274,591
減損損失	—	122,764
のれん償却額	21,747	78,543
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△994	△1,685
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,765	△4,212
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,782	△550
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27,779	24,151
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,072	△24,670
受取利息及び受取配当金	△12,573	△10,616
支払利息	1,690	4,010
保険解約返戻金	—	△77,581
持分法による投資損益 (△は益)	2,169	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	△9,973	△12,636
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	23,324
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,169	—
受取保険金	△70,697	—
災害損失	6,499	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△47,320	△250,740
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△41,343	105,043
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,627	134,631
未払金の増減額 (△は減少)	16,633	△1,770
その他	△7,421	△18,986
小計	649,870	808,109
利息及び配当金の受取額	13,610	10,616
利息の支払額	△1,734	△4,160
災害による保険金収入	70,697	—
災害損失の支払額	△32,257	—
保険解約返戻金の受取額	—	77,581
法人税等の支払額	△180,870	△250,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,315	641,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△720,000	△1,320,000
定期預金の払戻による収入	820,000	720,000
有形固定資産の取得による支出	△199,007	△390,332
投資有価証券の売却による収入	54,379	—
投資有価証券の償還による収入	100,000	200,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △240,672	※2 △341,105
その他	△54,461	△24,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△239,761	△1,156,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	880,000
長期借入金の返済による支出	△47,643	△182,940
リース債務の返済による支出	△64,706	△60,601
株式の発行による収入	6,175	—
自己株式の取得による支出	—	△142,886
配当金の支払額	△130,569	△129,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,255	363,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	△245	△89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	292,564	△150,823
現金及び現金同等物の期首残高	889,351	1,181,916
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,181,916	※1 1,031,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社アイ・エス・ピー

株式会社アースプラン

株式会社クリエイト

株式会社沖縄設計センター

C. E. LAB INTERNATIONAL CO., LTD

株式会社アドバンスドナレッジ研究所

株式会社アドバンスドナレッジ研究所は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法

b 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

のれん 299,919千円

(2) 見積り内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんの減損の可能性について

当社のこれまでの企業結合の結果、令和3年12月31日現在の連結貸借対照表にのれんが299,919千円計上されています。

のれんの内訳は以下のとおりです。

のれんの発生要因	のれんが帰属する事業・サービス	企業結合年月	のれんの残高
株式会社アイ・エス・ピーの子会社化	ソフトウェア 開発販売事業	平成30年10月	9,743千円
株式会社沖縄設計センターの子会社化	試験総合 サービス事業	令和2年9月	85,174千円
株式会社アドバンスドナレッジ研究所の子会社化	ソフトウェア 開発販売事業	令和3年3月	205,000千円
			299,919千円

のれんについて、5年間の定額法により償却を行っております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

また、当連結会計年度末において、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、株式会社アースプラン及び株式会社クリエイトののれんを零まで減額し、減損損失を計上しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益に認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」1,688千円に含めていた「株式報酬費用」1,351千円は、重要性が増加したことから当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記していた「雑損失」(前事業年度1,688千円)は、重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「その他」(前事業年度953千円)に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症について、当連結会計年度における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労引当金の廃止)

連結子会社である株式会社沖縄設計センターは、第1四半期連結会計期間に開催した定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議しております。

これに伴い、連結子会社の「役員退職慰労引当金」の全額を取り崩し、打切り支給額の3,363千円を流動負債の「未払金」に、15,678千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(工事進行基準による収益認識)

従来、工事完成基準を適用しておりましたが、原価管理体制の整備強化等に伴い信頼性のある見積りが可能となったことから、当連結会計年度末より、成果の確実性が認められる案件については工事進行基準を適用しております。

この結果、当連結会計年度において売上高が112,958千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が27,372千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,554,883千円	1,725,806千円

※2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
仕掛品	8,088千円	15,230千円

3 偶発債務

前連結会計年度(令和2年12月31日)及び当連結会計年度(令和3年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であります。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
	2,848千円	2,298千円

※2 受取保険金及び災害による損失

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

災害による損失は、令和元年10月の台風19号により被害を受けた資産の滅失及び原状回復費用等であり、受取保険金は、この被害に係る保険金であります。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

※3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

アイコンサルタント株式会社の株式の売却を行ったものであります。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

※4 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
沖縄県名護市	その他	のれん
長野県長野市	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社アースプラン及び株式会社クリエイトの株式取得時に発生したのれんに関して、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、減損損失を認識しております。

また、事業用資産については、当社サービスに係るシステム開発費をソフトウェアに計上しておりますが、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

のれん	46,601千円
ソフトウェア	76,163千円

(4) グルーピングの方法

当社は、減損会計の適用にあたり、事業所単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

のれんについては、未償却残高を全額減損し、減損損失を認識しております。事業用資産については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△29,569	24,327
組替調整額	—	△15
税効果調整前	△29,569	24,311
税効果額	9,006	△7,405
その他有価証券評価差額金	△20,562	16,906
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△245	△89
為替換算調整勘定	△245	△89
その他の包括利益合計	△20,807	16,816

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,843,600	154,095	—	14,997,695

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下によるものであります。

ストック・オプションの権利行使による増加	16,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加	123,500株
従業員持株会に対する新株式発行による増加	14,595株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	407,200	5,000	—	412,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下によるものであります。

譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得による増加	5,000株
-----------------------------	--------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年3月23日 定時株主総会	普通株式	64,963	4.50	令和元年12月31日	令和2年3月24日
令和2年8月12日 取締役会	普通株式	65,519	4.50	令和2年6月30日	令和2年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,634	4.50	令和2年12月31日	令和3年3月24日

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,997,695	—	775,700	14,221,995

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、以下によるものであります。

自己株式の消却による減少 775,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	412,200	372,500	775,700	9,000

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、以下によるものであります。

譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得による増加 12,500株

東京証券取引所における市場買付による増加 360,000株

減少数の内訳は、以下によるものであります。

自己株式の消却による減少 775,700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年3月23日 定時株主総会	普通株式	65,634	4.50	令和2年12月31日	令和3年3月24日
令和3年7月30日 取締役会	普通株式	63,998	4.50	令和3年6月30日	令和3年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,064	5.00	令和3年12月31日	令和4年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
現金及び預金勘定	1,361,916千円	1,811,092千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△180,000千円	△780,000千円
現金及び預金同等物	1,181,916千円	1,031,092千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社アースプランの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	174,828千円
固定資産	7,870千円
のれん	56,276千円
流動負債	△18,975千円
株式会社アースプラン株式の取得価額	220,000千円
株式会社アースプラン現金及び現金同等物	△151,424千円
差引：株式会社アースプラン取得のための支出	68,575千円

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社クリエイトの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	18,400千円
固定資産	501千円
のれん	15,417千円
流動負債	△4,319千円
株式会社クリエイト株式の取得価額	30,000千円
株式会社クリエイト現金及び現金同等物	△13,585千円
差引：株式会社クリエイト取得のための支出	16,414千円

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社沖縄設計センターの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	94,183千円
固定資産	78,339千円
のれん	113,566千円
流動負債	△37,016千円
固定負債	△29,072千円
株式会社沖縄設計センター株式の取得価額	220,000千円
株式会社沖縄設計センター現金及び現金同等物	△64,317千円
差引：株式会社沖縄設計センター取得のための支出	155,682千円

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社アドバンスドナレッジ研究所の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	625,602千円
固定資産	192,190千円
のれん	241,177千円
流動負債	△121,396千円
固定負債	△57,571千円
株式会社アドバンスドナレッジ研究所株式の取得価額	880,002千円
株式会社アドバンスドナレッジ研究所現金及び現金同等物	△538,896千円
差引：株式会社アドバンスドナレッジ研究所取得のための支出	341,105千円

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	49,257千円	31,835千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として環境分析室設備(機械装置及び運搬具)及び試験機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として試験機、環境分析室設備、自動車(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金の一部を借入金及びリース債務により調達しております。資金運用については安全性の高い預金等を中心とし、一部を株式及び投資事業組合出資金に投資しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式及び投資事業組合出資金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は株式取得を目的としており、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資資金であり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、営業部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（令和2年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,361,916	1,361,916	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,029,888	1,029,888	—
(3) 投資有価証券	167,234	167,234	—
資産計	2,559,038	2,559,038	—
(1) 買掛金	222,505	222,505	—
(2) 未払金	282,172	282,172	—
(3) 長期借入金（※1）	215,056	215,020	△35
(4) リース債務（※2）	157,949	158,087	138
負債計	877,683	877,786	103

（※1）1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

（※2）1年以内に返済予定のリース債務が含まれております。

当連結会計年度（令和3年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,811,092	1,811,092	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,350,446	1,350,446	—
(3) 投資有価証券	191,468	191,468	—
資産計	3,353,006	3,353,006	—
(1) 買掛金	358,212	358,212	—
(2) 未払金	280,588	280,588	—
(3) 長期借入金（※1）	912,116	911,047	△1,068
(4) リース債務（※2）	129,183	129,249	66
負債計	1,680,100	1,679,098	△1,001

（※1）1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

（※2）1年以内に返済予定のリース債務が含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
非上場株式	32,266	8,942
投資事業組合出資金	302,297	106,597

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式について、当連結会計年度において23,324千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (令和2年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,361,916	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,029,888	—	—	—
合計	2,391,804	—	—	—

当連結会計年度 (令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,811,092	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,350,446	—	—	—
合計	3,161,538	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	57,228	52,058	51,024	50,599	4,147	—
リース債務	55,904	44,148	33,317	20,313	4,121	143
合計	113,132	96,206	84,341	70,912	8,268	143

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	177,770	176,736	176,311	129,859	125,712	125,728
リース債務	50,127	39,485	26,703	10,554	2,312	—
合計	227,897	216,221	203,014	140,413	128,024	125,728

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,985	5,685	300
	(2) 債券	—	—	—
	小計	5,985	5,685	300
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	161,249	192,388	△31,138
	(2) 債券	—	—	—
	小計	161,249	192,388	△31,138
合計		167,234	198,073	△30,838

(注) 投資有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額32,266千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額302,297千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,588	5,685	903
	(2) 債券	—	—	—
	小計	6,588	5,685	903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	184,880	192,310	△7,430
	(2) 債券	—	—	—
	小計	184,880	192,310	△7,430
合計		191,468	197,995	△6,527

(注) 投資有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額8,942千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額106,597千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

非上場株式について、当連結会計年度において23,324千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
退職給付債務の期首残高	271,303	299,083
勤務費用	38,555	44,844
利息費用	2,116	2,332
数理計算上の差異の発生額	1,292	814
退職給付の支払額	△14,185	△23,839
退職給付債務の期末残高	299,083	323,235

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	299,083	323,235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299,083	323,235
退職給付に係る負債	299,083	323,235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299,083	323,235

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
勤務費用	38,555	44,844
利息費用	2,116	2,332
数理計算上の差異の費用処理額	1,292	814
確定給付制度に係る退職給付費用	41,964	47,991

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	2.4%	2.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,670千円、当連結会計年度41,057千円であります。連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,124千円、当連結会計年度821千円、中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度543千円、当連結会計年度1,958千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 128,000株
付与日	平成26年11月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は権利行使することはできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年11月15日～令和6年10月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和3年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、また、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	16,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	16,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
権利行使価格 (円)	132
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 3,120千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	27,251千円	21,508千円
退職給付に係る負債	91,100	98,599
減価償却超過額	6,891	37,679
未払事業税	9,959	21,877
投資有価証券評価損	11,310	18,415
役員退職慰労引当金	8,284	—
株式報酬費用	4,516	7,472
役員退職慰労金	—	6,394
土地評価損	6,229	6,229
一括償却資産	3,401	3,402
その他有価証券評価差額金	9,484	2,263
その他	4,732	4,698
繰延税金資産小計	183,162	228,540
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△11,815	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,514	△26,646
評価性引当額小計	△26,329	△26,646
繰延税金資産合計	156,833	201,893
繰延税金負債		
顧客関連無形資産	△5,955	△50,967
固定資産圧縮積立金	△10,433	△10,433
ソフトウェア	△7,220	△10,314
建物評価益	△5,332	△5,122
その他有価証券評価差額金	△91	△275
その他	△2,445	△129
繰延税金負債合計	△31,478	△77,241
繰延税金資産の純額	125,355	124,651

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (令和2年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	4,582	3,324	3,324	2,139	2,064	11,815	27,251
評価性引当額	—	—	—	—	—	△11,815	△11,815
繰延税金資産	4,582	3,324	3,324	2,139	2,064	—	15,435

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※2)	3,880	5,287	5,130	3,877	3,332	—	21,508
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	3,880	5,287	5,130	3,877	3,332	—	21,508

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
法人税特別控除	—	△0.9
住民税均等割	4.5	4.9
留保金課税	—	5.2
取得関連費用	3.3	3.7
評価性引当額	△1.2	0.0
のれん償却額	1.4	8.6
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	52.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アドバンスドナレッジ研究所

事業の内容：熱流体解析ソフトウェア開発及び解析技術コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アドバンスドナレッジ研究所は、熱流体解析ソフトウェア開発及び解析技術コンサルティング事業を営んでおり、他社に類を見ない先進性、独自性を有しております。近年、建設業界において、省エネと快適性に関するシミュレーションを設計側に求める事例が増加しており、これからの成長性にも期待でき、当社とのシナジー効果も期待できると考えております。本件株式取得により、当社の持続的成長、企業価値の向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

令和3年1月18日（株式取得日）

令和3年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アドバンスドナレッジ研究所

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社アドバンスドナレッジ研究所を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

令和3年4月1日から令和3年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	880,002千円
取得原価		880,002千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等58,148千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

241,177千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	625,602千円
固定資産	<u>192,190千円</u>
資産合計	<u>817,792千円</u>
流動負債	121,396千円
固定負債	<u>57,571千円</u>
負債合計	<u>178,967千円</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

令和2年8月31日に行われた株式会社沖縄設計センターとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、業務内容別に業務を統轄する部門を置き業績を管理しており、各部門は取り扱う業務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は業務内容別セグメントから構成されており、「試験総合サービス事業」「地盤補強サービス事業」「ソフトウェア開発販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

試験総合サービス事業	土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験
地盤補強サービス事業	地盤補強工事
ソフトウェア開発販売事業	ソフトウェア開発、販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	ソフトウェア 開発販売 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,513,554	567,525	86,555	6,167,635	40,345	6,207,980	—	6,207,980
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5,513,554	567,525	86,555	6,167,635	40,345	6,207,980	—	6,207,980
セグメント利益 又は損失(△)	1,047,487	39,780	△8,477	1,078,790	5,584	1,084,375	△696,497	387,877
その他の項目								
減価償却費	169,707	498	14,185	184,391	—	184,391	85,173	269,564
のれん償却額	16,432	—	5,314	21,747	—	21,747	—	21,747

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△696,497千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額85,173千円は、全社費用の減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	ソフトウェア 開発販売 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,279,127	570,774	438,881	7,288,784	52,500	7,341,284	—	7,341,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	6,279,127	570,774	438,881	7,288,784	52,500	7,341,284	—	7,341,284
セグメント利益	1,161,053	39,411	68,601	1,269,066	2,430	1,271,496	△786,196	485,300
その他の項目								
減価償却費	148,863	401	29,947	179,212	—	179,212	94,136	273,349
のれん償却額	37,052	—	41,491	78,543	—	78,543	—	78,543

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりません。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△786,196千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額94,136千円は、全社費用の減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

株式会社アドバンスドナレッジ研究所の株式を取得し連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「試験総合サービス事業」「地盤補強サービス業」の2区分から、「試験総合サービス事業」「地盤補強サービス業」「ソフトウェア開発販売事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	試験総合サービス事業	地盤補強サービス事業	ソフトウェア開発販売事業	計			
減損損失	—	—	—	—	76,163	—	76,163
のれん減損損失	46,601	—	—	46,601	—	—	46,601

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	試験総合サービス事業	地盤補強サービス事業	ソフトウェア開発販売事業	計			
当期末残高	168,828	—	15,058	183,887	—	—	183,887

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	試験総合サービス事業	地盤補強サービス事業	ソフトウェア開発販売事業	計			
当期末残高	85,174	—	214,744	299,919	—	—	299,919

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり純資産額	301.68円	306.62円
1株当たり当期純利益	20.19円	14.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20.16円	14.87円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	293,044	213,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	293,044	213,303
普通株式の期中平均株式数(株)	14,516,749	14,336,826
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	19,655	10,182
(うち新株予約権(株))	(19,655)	(10,182)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,400,208	4,358,022
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,400,208	4,358,022
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,585,495	14,212,995

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	57,228	177,770	0.31%	—
1年以内に返済予定のリース債務	55,904	50,127	0.58%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	157,828	734,346	0.31%	令和9年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	102,045	79,056	0.67%	令和8年11月
合計	373,005	1,041,299	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	176,736	176,311	129,859	125,712
リース債務	39,485	26,703	10,554	2,312

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,810,928	3,402,286	4,910,326	7,341,284
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	120,244	285,995	292,479	444,497
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	55,677	169,998	157,964	213,303
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	3.82	11.76	10.99	14.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△)(円)	3.82	7.98	△0.85	3.89

2. 訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま
す。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,142,020	710,090
受取手形	67,766	93,179
売掛金	※1 937,625	1,162,146
商品	1,749	773
仕掛品	413,733	324,319
貯蔵品	14,883	15,671
前払費用	42,808	31,989
その他	23,745	※1 11,335
貸倒引当金	△3,917	△2,394
流動資産合計	2,640,415	2,347,111
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	959,164	1,260,103
構築物（純額）	11,366	92,896
機械及び装置（純額）	203,906	165,743
車両運搬具（純額）	2,521	1,784
工具、器具及び備品（純額）	67,735	65,711
土地	507,120	509,699
リース資産（純額）	154,845	126,627
建設仮勘定	120,305	1,143
有形固定資産合計	2,026,965	2,223,709
無形固定資産		
借地権	228	228
ソフトウェア	42,669	56,722
ソフトウェア仮勘定	59,698	—
その他	1,142	2,073
無形固定資産合計	103,738	59,024
投資その他の資産		
投資有価証券	501,798	307,007
関係会社株式	650,787	1,583,813
出資金	1	11
破産更生債権等	960	852
長期前払費用	14,763	11,068
繰延税金資産	130,513	149,490
その他	49,814	48,311
貸倒引当金	△960	△852
投資その他の資産合計	1,347,678	2,099,703
固定資産合計	3,478,383	4,382,438
資産合計	6,118,798	6,729,549

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,224	353,771
1年内返済予定の長期借入金	50,004	175,716
リース債務	55,765	49,988
未払金	272,222	※1 266,886
未払費用	71,219	75,671
未払法人税等	139,146	88,320
前受金	81,460	49,517
預り金	43,861	58,620
工事損失引当金	2,848	2,298
その他	106,011	11,221
流動負債合計	1,041,764	1,132,011
固定負債		
リース債務	101,397	78,547
長期借入金	154,159	732,731
退職給付引当金	299,083	319,799
その他	9,946	7,768
固定負債合計	564,585	1,138,847
負債合計	1,606,349	2,270,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,820	1,204,820
資本剰余金		
資本準備金	1,154,820	1,154,820
その他資本剰余金	498	—
資本剰余金合計	1,155,319	1,154,820
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	23,818	23,818
別途積立金	165,000	165,000
繰越利益剰余金	1,996,482	1,902,269
利益剰余金合計	2,197,801	2,103,588
自己株式	△24,047	—
株主資本合計	4,533,893	4,463,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△21,445	△4,538
評価・換算差額等合計	△21,445	△4,538
純資産合計	4,512,448	4,458,691
負債純資産合計	6,118,798	6,729,549

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
売上高		
完成業務収入	6,019,350	6,584,905
商品売上高	40,345	52,500
売上高合計	6,059,695	6,637,405
売上原価		
完成業務原価	4,055,393	※1 4,555,344
商品売上原価	31,153	41,978
売上原価合計	4,086,547	4,597,323
売上総利益	1,973,148	2,040,082
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129,585	125,205
給料手当及び賞与	656,607	731,443
退職給付費用	30,135	34,964
法定福利費	109,990	120,056
貸倒引当金繰入額	39	△1,544
減価償却費	41,980	53,232
地代家賃	※1 98,392	※1 95,206
支払手数料	143,400	※1 150,462
その他	287,448	329,284
販売費及び一般管理費合計	1,497,580	1,638,309
営業利益	475,568	401,773
営業外収益		
受取利息	※1 189	6
有価証券利息	600	—
受取配当金	11,885	10,600
受取出向料	※1 6,000	※1 18,360
経営指導料	—	※1 20,935
売電収入	2,072	2,121
投資事業組合運用益	9,973	12,636
その他	※1 9,269	※1 7,383
営業外収益合計	39,991	72,044
営業外費用		
支払利息	1,671	3,960
訴訟関連費用	420	404
株式交付費	1,424	30
売電原価	1,587	1,398
株式報酬費用	1,351	1,355
その他	824	911
営業外費用合計	7,279	8,060
経常利益	508,280	465,756

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
特別利益		
受取保険金	※2 70,697	—
関係会社株式売却益	※3 1,429	—
特別利益合計	72,126	—
特別損失		
災害による損失	※2 6,499	—
投資有価証券評価損	—	※4 23,324
減損損失	—	※5 76,163
関係会社株式評価損	—	※6 17,314
特別損失合計	6,499	116,802
税引前当期純利益	573,907	348,954
法人税、住民税及び事業税	207,192	173,693
法人税等調整額	△11,986	△26,382
法人税等合計	195,206	147,311
当期純利益	378,700	201,642

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,181,261	1,131,261	498	1,131,759	12,500	268	23,818	165,000	1,747,996	1,949,583
当期変動額										
新株の発行	23,559	23,559		23,559						
剰余金の配当									△130,483	△130,483
当期純利益									378,700	378,700
特別償却準備金の取崩						△268			268	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	23,559	23,559	—	23,559	—	△268	—	—	248,485	248,217
当期末残高	1,204,820	1,154,820	498	1,155,319	12,500	—	23,818	165,000	1,996,482	2,197,801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,047	4,238,556	△882	△882	4,237,673
当期変動額					
新株の発行		47,119			47,119
剰余金の配当		△130,483			△130,483
当期純利益		378,700			378,700
特別償却準備金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△20,562	△20,562	△20,562
当期変動額合計	—	295,337	△20,562	△20,562	274,774
当期末残高	△24,047	4,533,893	△21,445	△21,445	4,512,448

当事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,204,820	1,154,820	498	1,155,319	12,500	23,818	165,000	1,996,482	2,197,801
当期変動額									
剰余金の配当								△129,633	△129,633
自己株式の取得									—
自己株式の消却			△498	△498				△166,221	△166,221
当期純利益								201,642	201,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△498	△498	—	—	—	△94,212	△94,212
当期末残高	1,204,820	1,154,820	—	1,154,820	12,500	23,818	165,000	1,902,269	2,103,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,047	4,533,893	△21,445	△21,445	4,512,448
当期変動額					
剰余金の配当		△129,633			△129,633
自己株式の取得	△142,672	△142,672			△142,672
自己株式の消却	166,719	—			—
当期純利益		201,642			201,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,906	16,906	16,906
当期変動額合計	24,047	△70,663	16,906	16,906	△53,757
当期末残高	—	4,463,230	△4,538	△4,538	4,458,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法

② 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	3～17年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	1,583,813千円
関係会社株式評価損	17,314千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式については、実質価額が貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。なお、超過収益力等を加味して取得した子会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

このように、超過収益力を含む実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」1,688千円に含めていた「株式報酬費用」1,351千円は、重要性が増加したことから当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記していた「雑損失」(前事業年度1,688千円)は、重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他」(前事業年度824千円)に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症について、当事業年度における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(工事進行基準による収益認識)

従来、工事完成基準を適用しておりましたが、原価管理体制の整備強化等に伴い信頼性のある見積りが可能となったことから、当事業年度末より、成果の確実性が認められる案件については工事進行基準を適用しております。

この結果、当事業年度において売上高が112,958千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が27,372千円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
短期金銭債権	3,588千円	5,274千円
短期金銭債務	一千円	3,970千円

2 偶発債務

前事業年度(令和2年12月31日)及び当事業年度(令和3年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であり、あります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業取引による取引高		
完成業務原価	一千円	11,955千円
地代家賃	94千円	174千円
支払手数料	一千円	2,037千円
営業取引以外の取引による取引高	10,350千円	40,255千円

※2 受取保険金及び災害による損失

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

災害による損失は、令和元年10月の台風19号により被害を受けた資産の滅失及び原状回復費用等であり、受取保険金は、この被害に係る保険金であります。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

※3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

アイコンサルタント株式会社の株式の売却を行ったものであります。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

※4 投資有価証券評価損

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

※5 減損損失

前事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（1）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
長野県長野市	事業用資産	ソフトウェア

（2）減損損失の認識に至った経緯

当社は、当社サービスに係るシステム開発費をソフトウェアに計上しておりましたが、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

（3）減損損失の金額

ソフトウェア 76,163千円

（4）グルーピングの方法

当社は、減損会計の適用にあたり、事業所単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

※6 関係会社株式評価損

前事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

当社連結子会社である株式会社クリエイトに係るものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（令和2年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 650,787千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（令和3年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,583,813千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	91,100千円	97,410千円
減価償却超過額	6,891	37,679
投資有価証券評価損	11,310	18,415
未払事業税	9,670	7,977
株式報酬費用	4,516	7,472
関係会社株式評価損	—	5,274
一括償却資産	3,401	2,833
その他有価証券評価差額金	9,484	2,263
その他	4,662	4,623
繰延税金資産小計	141,038	183,950
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△23,751
評価性引当額小計	—	△23,751
繰延税金資産合計	141,038	160,198
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△10,433	△10,433
その他有価証券評価差額金	△91	△275
その他	—	—
繰延税金負債合計	△10,524	△10,708
繰延税金資産純額	130,513	149,490

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
法人税特別控除	—	△1.2
住民税均等割	3.7	6.1
評価性引当額	—	6.8
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	42.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	959,164	350,797	—	49,858	1,260,103	409,819
	構築物	11,366	85,059	—	3,529	92,896	21,316
	機械及び装置	203,906	18,546	664	56,045	165,743	412,866
	車両運搬具	2,521	1,749	0	2,486	1,784	20,448
	工具、器具及び備品	67,735	49,130	725	50,428	65,711	430,073
	土地	507,120	2,578	—	—	509,699	—
	リース資産	154,845	31,835	1,849	58,204	126,627	327,543
	建設仮勘定	120,305	362,152	481,314	—	1,143	—
	計	2,026,965	901,851	484,554	220,553	2,223,709	1,622,068
無形固定資産	借地権	228	—	—	—	228	—
	ソフトウェア	42,669	107,025	76,163 (76,163)	16,808	56,722	58,060
	ソフトウェア 仮勘定	59,698	49,255	108,953	—	—	—
	その他	1,142	989	—	58	2,073	273
		計	103,738	157,270	185,117	16,867	59,024

(注) 1. 建物及び構築物の当期増加額は、主にジオロボティクス研究所新築工事であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に試験機器の購入であります。

3. リース資産の当期増加額は、自動車14台が含まれております。

4. 建設仮勘定の当期増加額及び減少額は、主にジオロボティクス研究所新築工事であります。

5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

6. ソフトウェアの当期増加額は、主に当社サービスに係るシステム開発費及び土質試験システム開発費によるものであります。

7. ソフトウェアの当期減少額は、当社サービスに係るシステム開発費の減損損失の計上によるものであります。

8. ソフトウェア仮勘定の当期増加額及び当期減少額は、主に当社サービスに係るシステム開発費及び土質試験システム開発費によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,877	2,394	4,025	3,246
工事損失引当金	2,848	2,298	2,848	2,298

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中があります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL https://www.dksiken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第36期（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）令和3年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年3月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第37期第1四半期（自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日）令和3年5月14日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月10日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

令和3年3月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年3月23日

株式会社 土木管理総合試験所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式取得により発生したのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表においてのれんを299,919千円計上している。このうち、205,000千円は、連結財務諸表の重要な会計上の見積りに関する注記及び企業結合等関係注記に記載されているとおり、令和3年1月に株式会社アドバンスドナレッジ研究所を取得した際に生じたものである。</p> <p>のれんは、将来の販売計画、既存顧客の継続率、開発計画、人員計画等を見積ったうえで策定した事業計画を基礎として、超過収益力として算定されている。</p> <p>取得時に見込んだ事業計画が想定したように進捗せず、のれんに減損の兆候があると判断した場合には、減損の認識の要否を検討する必要がある。会社は、取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより、のれんの減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>事業計画における重要な仮定は、将来の販売計画及び既存顧客の継続率であり、この仮定は市場環境といった不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断も介在することから、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者によるのれんの減損の兆候の把握に関連する内部統制を評価した。評価にあたっては、特に、取得時に見込んだ事業計画と実績値の差異発生要因の検討に係る内部統制を検討した。 <p>(2)のれんの減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者等への質問により、株式会社アドバンスドナレッジ研究所が属する市場環境の変化の有無や今後の経済情勢の予測を検討した。 ・ 株式会社アドバンスドナレッジ研究所の事業計画に重要な影響を及ぼす事象が発生しているか、または、発生する可能性が高いか、に関して取締役会議事録及び稟議書等の閲覧、関連部門責任者に対する質問を実施した。 ・ 事業計画に含まれる販売計画や既存顧客の継続率といった重要な仮定について、過年度実績データやその他の関連資料との整合性、直近の進捗の程度を確認することにより、その合理性を検討した。 ・ 取得時の事業計画と実績値を比較して差異発生要因を把握し、取得時に認識したのれんが減損している状況にないか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社土木管理総合試験所の令和3年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社土木管理総合試験所が令和3年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月23日

株式会社 土木管理総合試験所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において関係会社株式を1,583,813千円計上している。このうち、938,150千円は株式会社アドバンスドナレッジ研究所を買収し子会社化したことにより生じたものである。</p> <p>関係会社株式の取得価額は、取得時に見込んだ将来の事業計画に基づき、超過収益力を反映した価額(つまり1株当たり純資産額を上回る価額)で決定されている。実際の業績が取得時に見込んだ事業計画と乖離し、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式評価損が計上されることになる。</p> <p>関係会社株式の実質価額は、直近実績を反映した事業計画を基礎として算定される。事業計画における重要な仮定は、将来の販売計画及び既存顧客の継続率であり、この仮定は市場環境といった不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断も介在するものであることから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式取得により発生したのれんの評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年3月23日
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長下平雄二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和3年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年3月23日
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 下平 雄二は、当社の第37期（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。